厚生労働省
沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

Press Release

宮古公共職業安定所発表
令和５年９月４日（月）

担当	
	宮古公共職業安定所
	所　　長　　嶺井　仁
	統括職業指導官　　翁長　響己
	電　　話　　0980-72-3329

宮古島商工会議所に障害者の雇用促進を要請

～ 宮古島市及び宮古公共職業安定所が要請 ～

令和４年６月１日現在の宮古地区の障害者の雇用状況については、実雇用率が3.68％と県全体の 2.97％を上回り、また、法定雇用率を達成している企業の割合については、79.2％と県全体の 61.0％を上回る状況となっており、いずれも令和３年の状況から改善が見られます。一方、法定雇用率に達していない企業は５社で、雇用義務のある企業の 20.8％を占めています。

令和６年度以降、法定雇用率が段階的に引き上げられ、令和６年度は法定雇用率が2.3％から 2.5％に、さらに対象事業主の範囲が従業員数 43.5 人以上から 40.0 人以上となり、これまで以上に雇用の場を確保することは、地域の重要な課題となっております。

宮古島市及び宮古公共職業安定所においては、各関係機関と連携し、障害者の雇用促進に取り組んでいるところですが、それを推し進めるためには、事業主の皆様の御理解と、より一層の取組が重要となってまいります。

そのため、下記のとおり、宮古島市及び宮古公共職業安定所が、宮古島商工会議所に対して障害者の雇用促進を要請しました。

記

１　日　　時　令和5年9月4日（月）　10時30分～11時00分

２　場　　所　宮古島商工会議所（宮古島市平良字西里 240-２　琉銀ビル３Ｆ）

３　被要請者　宮古島商工会議所会頭

４　要 請 者　宮古島市長及び宮古公共職業安定所長

要　請　書

宮古島商工会議所
　会頭　根路銘　康文　殿

障害者の雇用促進について

障害者の雇用の促進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和４年６月１日現在の宮古地区の障害者の雇用状況については、実雇用率が3.68％と県全体の2.97%を上回り、また、法定雇用率を達成している企業の割合については、79.2％と県全体の61.0％を上回る状況となっており、いずれも令和３年の状況から改善が見られます。一方、法定雇用率に達していない企業は５社で、雇用義務のある企業の20.8％を占めています。

令和６年度以降、法定雇用率が段階的に引き上げられ、令和６年度は法定雇用率が2.3%から2.5%に、さらに対象事業主の範囲が従業員数43.5人以上から40.0人以上となり、これまで以上に雇用の場を確保することは、地域の重要な課題となっております。

宮古島市及び宮古公共職業安定所においては、各関係機関と連携し、障害者の雇用促進に取り組んでいるところですが、それを推し進めるためには、事業主の皆様の御理解と、より一層の取組が重要となってまいります。

つきましては、貴会議所におかれましても、傘下事業主に対して、障害のある方の雇用維持はもとより、雇用機会の拡大に向けた一層の働きかけについて、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年９月４日

宮　古　島　市　長　座喜味　一　幸

宮古公共職業安定所長　嶺　井　　仁

宮古島市及び宮古公共職業安定所から、宮古島商工会議所に対して
障害者の雇用促進を要請

日　時：令和５年９月４日（月）　10時30分～11時00分

場　所：宮古島商工会議所

座喜味宮古島市長(写真右から２人目)と嶺井宮古公共職業安定所長（写真右から１人目）から、根路銘宮古島商工会議所会頭（写真左から１人目）へ要請

（写真左から）新城宮古島商工会議所専務、根路銘宮古島商工会議所会頭、座喜味宮古島市長、嶺井宮古公共職業安定所長、松堂宮古島市福祉部長